

令和3年7月三田市教育委員会定例会会議録

○開催日及び場所

令和3年7月27日(火)午前9時30分開会 午前11時20分閉会
三田市役所 南分館 601会議室

○議事日程

日程第1 開会
日程第2 前回会議録の報告、承認
日程第3 会議録署名委員指名
日程第4 会期の決定
日程第5 教育長の報告
日程第6 議事 議案第19号から議案第21号
日程第7 報告事項 報告第21号から報告第22号
日程第8 その他

○会議に出席した委員(5名)

1番 鹿嶽昌功 2番 吉田礼子
3番 三木尚美 4番 中上之仁
5番 大野裕己

○説明のため出席した者(11名)

学校教育部長 松下 修 学校教育部次長 外岡明文
教育総務課長 浅野晋司 学校教育課長 山本直也
教育支援課長 山口貴久 教育研修所長 小山恵介
学校給食課長 廣瀬敏彦 教育総務課担当課長 上野 樹
文化スポーツ課 横溝朋之
三田市立学校図書選定委員会 委員長 伊藤博之
特別支援担当校長 福本八重歌

○代表学校長(2名)

中学校校長会代表 大野正人
小学校校長会代表 木久整

○会議に関係した事務局員(3名)

教育総務課 鈴木さやか
松田成行
清家梨奈子

○会議録署名委員

教育長 鹿嶽昌功
教育委員 大野裕己

日程第 1 開 会

○教育長
(鹿嶽 昌功)

ただいまから令和3年7月第268回三田市教育委員会定例会を開会いたします。

本日、日程第6の議案第21号「令和3年度一般会計9月補正教育予算案に関する教育委員会の意見の申し出について」は、未確定の情報等を含んでいるため、非公開とし、全ての議事・報告が終了した後に審議したいと思いますがいかがでしょうか。

○教育委員

《異議なし》

○教育長
(鹿嶽 昌功)

それではそのようにさせていただきます。

日程第 2 前回会議録の報告、承認

○教育長
(鹿嶽 昌功)

それでは前回会議録の報告を事務局よりお願いします。

○教育総務課長
(浅野 晋司)

(令和3年6月25日教育委員会定例会会議録により説明)

○教育長
(鹿嶽 昌功)

事務局から説明がありました会議録について、何かご質問はございませんでしょうか。

なければ、このように承認させていただきます。

日程第 3 会議録署名委員指名

○教育長
(鹿嶽 昌功)

それでは、会議録署名委員指名に移ります。

会議録署名委員は、5番 大野 裕己 委員にお願いします。

日程第 4 会 期 の 決 定

○教育長
(鹿嶽 昌功)

会期は本日一日、令和3年7月27日火曜日午前9時30分開会といたします。

日程第5 教育長の報告

○教育長
(鹿嶽 昌功)

つづきまして教育長の報告ですが、この後の議案の協議に時間を要することから、後ほどさせていただきます。

日程第6 議 事

○教育長
(鹿嶽 昌功)

それでは本日の議事に入ります。

(1)教科用図書の採択を行うことについて

【三田市教育委員会事務委任規則第1条第15号】

議案第19号「令和4年度使用三田市立学校教科用図書の採択について」事務局から説明をお願いします。

○教育研修所長
(小山 恵介)

議案第19号「令和4年度使用三田市立学校教科用図書の採択について」事務局から説明。

○三田市立学校教科用図書選定委員会委員長(伊藤 博之)

「令和4年度使用三田市立学校教科用図書の採択について」三田市立学校教科用図書選定委員会の経過等を資料により概要説明。

○特別支援担当校長
(福本 八重歌)

「令和4年度使用三田市立学校教科用図書の採択に関する答申」【学校教育法附則第9条の規定による一般図書】について、内容説明。

○教育長
(鹿嶽 昌功)

ありがとうございました。

私から1点お伺いします。今回追加する15冊について、対象学年に合った教科書を選定いただいていると思いますが、例えば41ページのくもん出版の教科書は対象学年が小学校低学年から中学校までとなっています。内容はどの学年にも適していると思いますが、書かれていること自体は小学校低学年には少し難しいようにも思われます。採択するにあたって相応しい学年の基準はありますか。

○三田市立学校教科

特別支援学級の児童生徒の状況はさまざまですので、その子どもた

用図書選定委員会
特別支援担当校長
(福本 八重歌)

ちの状況をよく把握している調査員がこういった範囲の中で使用できるかを考えています。子どもが自分で読んで理解するのは難しいと思いますが、あくまで教科書ですので、教師がどのように教材化していくかを考え、子どもたちと一緒に学んでいくという点では低学年でも十分に活用できると思います。もちろん中学生は、自分で読み進めていくことができますので、教師の工夫次第で全学年対象として幅広く活用できると判断いたしました。

○教育長
(鹿嶽 昌功)

ありがとうございました。
他に何かご質問等ございますか。

○教育委員
(吉田 礼子)

教科書として子どもに1冊与えることになりましたが、先生方はその1冊を使用して教材研究をされるのですか。先生方用にもう1冊購入されることもあるのですか。

○三田市立学校教科
用図書選定委員会
特別支援担当校長
(福本 八重歌)

これらの教科書については、特別支援学級のクラスに個人ごと1冊ずつ置いてある状態です。教員用の教科書を別で用意はしておりませんので、子どもたちが見ている教科書を使用しながら、次の日の授業の指導の内容を考える状況です。

○教育長
(鹿嶽 昌功)

他に何かご意見やご質問等ございますか。

○教育委員
(三木 尚美)

一般図書を使用することはとても大事だと思います。やはり将来的に社会に出て学ぶということが大事なことであり、一般の教科書の中には社会の知識がたくさん組み込まれていますので、そのような教科書を授業で使用することは大変良いことだと思います。

○三田市立学校教科
用図書選定委員会
特別支援担当校長
(福本 八重歌)

今回の選定にあたっては、教科書の後半にも出てきません電子マネーなど、子どもたちが新しい時代の中で直面しているさまざまな課題もありますので、私たちの生活に結び付いた内容が教科書にも入ってきております。9条本も同じように考えて選定を行っております。同じ内容でも文字ばかりではなく、写真などに対応しているよりわかりやすいものを取り入れています。

○教育長
(鹿嶽 昌功)

他にご質問等ございますか。
なければ前回選定の326冊に、新たに15冊の採択を加え合計341冊について答申通り採択してよろしいでしょうか。

○教育委員

《異議なし》

○教育長
(鹿嶽 昌功)

それでは答申通り来年度使用する特別支援学校及び特別支援学級の9条図書について採択いたします。
以上をもちまして議案第19号の審議は終了いたします。
選定委員会の皆さまありがとうございました。

《教科書図書選定委員会委員 退室》

○教育長
(鹿嶽 昌功)

それではここで次第日程第5教育長の報告をさせていただきます。
7月11日をもって、先月21日からの「まん延防止等重点措置区域」の指定が解除されたところですが、各学校現場では引き続き感染リスクの高い活動などを控えながら教育活動に取り組んでいただき、ようやく1学期が終わったところです。1学期の間は校外活動や外から保護者等を迎える活動が全くできず、その多くを2学期に延期したところです。夏休み明けから予定している教育活動が実施できるようコロナ感染の収まりを期待しているところです。

また、先月28日、千葉県八街市で下校中の子どもたちにトラックが突っ込むという悲惨な死傷事故が発生しました。亡くなられた二人にお悔やみを申し上げるとともに、負傷した子どもたちの回復を願っております。

一昨年も園児への交通事故や登下校における事件・事故の連続であったことから、本市においても通学路の防犯も含めた安全点検を行い、「三田市通学路交通・防災安全プログラム」を策定し、対応を行ってきたところですが、今回のような悲惨な事故を受けて、改めてその進捗を確認し、できることから早急に対応していきたいと思っています。

また、7月3日から11日までの土日、上野台・八景中学校区内7小学校区で、上野台・八景中学校再編地域協議会の中間まとめについて、報告会を実施いたしました。参加者の皆さまからは

様々なご意見もいただきましたが、中間まとめについては概ねご理解いただけたのではないかと考えております。今後、最終まとめに向けて調整をしてまいりたいと考えております。

それでは、前回6月25日以降の活動について、報告いたします。

1 西宮市西宮浜義務教育学校(7/9)、神戸市港島学園視察(7/14)

7月9日に西宮市の西宮浜義務教育学校に、7月14日に神戸市の義務教育学校港島学園に視察に行ってきました。

両校とも、人工島という一定封鎖された区域の住宅地域内の学校で、もともと小学校・中学校が隣接した形で所在し、住宅開発時は多くの児童生徒がいました。まち開き以降30年～40年経過した現在では1学年2学級程度の小中学校となったことから、学校再編の検討の中で、既設の小中学校校舎を活用して、義務教育学校とし小中一貫教育を推進されています。

神戸市の港島学園が平成28年4月から、西宮浜は令和2年4月からの開校で、西宮市は神戸市の港島学園を参考として検討されてきたとのことでした。

港島学園も西宮浜義務教育学校も、ポートアイランドや西宮浜の人工島内にあった1小学校1中学校の既設校舎を活用しながら義務教育学校としたもので、再編に当たって廃校となった学校はありません。開校までは義務教育学校の意義など、保護者や地域の皆さんとの調整にご苦労があったとのことでしたが、地域から学校が無くなるといった大きな変化を伴っていないことから、ご理解を得ることができたのだと思います。

運営に当たっては、両校とも既設の小中学校を活用していることから、一つの学校でありながら職員室が2か所ある。小学1年生から中学3年生までの9年間の学びの連続性を支える教職員の連携といったことに大きな課題があるとのことでした。両校とも今後施設改修を計画されており、職員室の統合といったことにも取り組まれるとのことでした。今後の学校再編の参考としたいと考えております。

なお、私は参加できませんでしたが、明石市の高丘小中一貫校の視察も行っています。1中学校2小学校での施設分離型の小中一貫校で、30人学級として本年4月に開校しています。ここも、学校自体は以前そのままということで、今後小中一貫校としての学校経営の充実を図るとのことでした。

2 阪神地区教育長会議(7/9)

7月9日、西宮市で兵庫県教育委員会の主催する阪神地区教育長会議がありました。

西上教育長の参加の下、本年3月にまとめられました「ひょうご未来の高校教育のあり方検討委員会の報告書」についての説明とそれに対する意見交換を行いました。

報告書では今後の高校教育のあり方とともに県立高校の適正な規模と配置についての提言がされています。

普通科・総合学科では1学年6～8学級、職業学科の単独校で1学年3学級以上を望ましい規模としており、高等学校が多く設置されている都市部においては、生徒の学びの多様性を保障するため、発展的統合を含め、望ましい学級規模を維持する方策を検討するといったことでした。

三田市には4つの県立高校がありますが、この適正規模6～8学級に合致する高校は1校で、残り3校は1学年5学級ということで発展的統合の検討対象となると考えております。

現在、三田の中学生の6割強が市内4高等学校に進学しています。今後は今より多い、同学年240人から320人の学校へと進学することとなります。1学年20人程度の小学校、40人程度の中学校といった人間関係から、1学年300人弱の高等学校へということですが、進学的前提としての中学校での学びの環境、学校規模ということも考えていかなければならないと思っております。

3 令和2年度退職校長に対する市長感謝状(7/20)

7月20日に昨年度退職されました5人の校長に、市長から感謝状が贈呈されました。

例年なら、教育委員の皆さんや現任の校長先生の参加の下、慰労もかねて会を開催していましたが、コロナ禍の中、昨年に引き続き市役所で感謝状の贈呈のみ実施させていただきました。

現在も学校や市教委・市長部局で子どもたちの育成にご尽力いただいている方も多くおられます。

今後も三田の子どもたちのために、よろしく願いいたします。

以上ですが、最初にも申し上げましたが、学校はすでに夏季休業に入っています。昨年は4月5月の臨時休業の影響で中学校では1週間、小学校では2週間程度の夏休みでしたが、本年度は7月21日から予定通りの夏休み期間がとれて良かったと思っております。なお、2学期は令和元年の規則改正により今年は8月27日からとなっています。9月1日より3日間前倒しして始まることとなっています。夏季休業中、子どもたちの規則正しい日常と

安全な毎日となるよう、学校でも留意していきたいと思っています。

さて、先週末から東京オリンピックが始まっています。開催に当たって本当に様々なことがありましたが、始まった以上は感染対策に万全を期しながら、選手それぞれの最高のパフォーマンスを見せていただき、我々に感動を与えていただきたいと思います。そのためにもしっかりと応援していきたいと思います。私からは以上です。

○教育長
(鹿嶽 昌功)

ここからは次第に沿って議事を進めてまいります。

(2)教育に関する事務の管理及び執行の状況を点検し、及び評価することについて

【三田市教育委員会事務委任規則第1条第13号】

議案第20号「教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について」事務局から説明をお願いします。

○教育総務課長
(浅野 晋司)

議案第20号「教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について」事務局から説明

○教育長
(鹿嶽 昌功)

何かご意見、ご質問等ございますか。

○教育委員
(三木 尚美)

別冊資料の4ページにあります「豊かな心の育成」について、ハンディキャップを持つ人たちと共に暮らす学習を進めている点に評価をいただいているところですが、主に目で見て分かりやすい障害がある子への学びが進んでいると感じます。目に見えにくい知的障害や自閉症、発達障害の子どもたちへの学びもハンディキャップとして捉え、同じように学びへの取組を進めてほしいと思います。昨年いくつかの学校で実施しました知的障害の疑似体験なども学習としてはまだまだ進んでいないように感じますので、そういった取組が進んで評価いただけるようになればと思います。

○教育長
(鹿嶽 昌功)

いただいたご意見もこれからの参考にさせていただきます。また、今後の点検評価委員会では、事務局からの説明の中で学習としての取組として報告し、評価いただけるよう進めてまいります。

○学校教育課長
(山本 直也)

ご指摘にありましたように車いす体験やアイマスク体験など、体験型の学習が主になっているのが現状です。目で見て分かる障害だけでなく知的障害や発達障害、精神疾患や身体的障害も含め、より幅広い福祉学習が進むよう取り組んでまいります。今後は人権教育担当者研修会等を通じて、各学校へも周知していきたいと思っております。

○教育委員
(三木 尚美)

よろしく申し上げます。

○教育長
(鹿嶽 昌功)

他に何かご意見、ご質問等ございますか。

○教育委員
(大野 裕己)

同じく4ページの主な課題のところ「コミュニティ・スクールの推進」とありますが、点検評価委員の方からのご意見にもありますように国が進める意図、趣旨を考慮する等、三田型コミュニティ・スクールへの前向きな検討について、やはり時期的に求められてきていると思っております。先ほど話題に上がりました高校教育改革や、兵庫県全体の教育振興基本計画の中でも、高校のコミュニティ・スクール化も進んでいくとあります。市立小・中学校においての社会に開かれた教育課程の考え方について、ふるさと学習や地域の良さを生かした体験教育等のカリキュラムの改革と、それを支えるコミュニティ・スクール、これを三田市の中でどのように作り上げていくのが重要であり、それを県立学校とどのように接続していくのが課題になると思っております。おそらくほとんどの子どもたちが小学校、中学校、高校と進んでいくと想定されますので、市立学校と県立学校と連携しレベルアップしていくことが重要であり、三田型コミュニティ・スクールの推進する上で、より踏み込んだ取組が必要になってくると思っております。

○教育長
(鹿嶽 昌功)

ここでは三田型コミュニティ・スクールとありますが、県のコミュニティ・スクールと同歩調的な考え方で進めております。さまざまご意見をいただくのですが、コミュニティ・スクールの活動自体に対して各学校間で温度差があり、同じようなベースの中で全ての学校がコミュニティ・スクールの活動ができればいいのですが、各学校におけるコミュニティ・スクールの組織自体のあり方に対してご意見をいただいていると思っております。コミュニティ・スクール自体がそれぞれの学校でしっかり活動できるような仕組みをしっかりと作

っていかなければならないと思います。

○教育委員
(大野 裕己)

社会に開かれた教育過程の中には、コミュニティ・スクールという基盤があって、また地域の参加があって、子どもたちの力を多面的に伸ばしていけることを市の中である程度明確にしっかり作り上げていくことで、接続していく高校の方も意識して繋げていく機会を両方で設けたりしていけるのだと思います。同じような経験を繰り返す等のご意見もあるようですが、その点において三田市ではより質の高いものを作り上げていただきたいと思います。

○教育長
(鹿嶽 昌功)

他にご意見等ございますか。

この点検評価委員会のご意見を前回の調書に追加しまして、令和2年度の報告として議会及び市民の皆さまへ公表してまいります。

日程第7 報告事項

○教育長
(鹿嶽 昌功)

続きまして報告事項に移ります。

報告第21号「『社会教育関係団体の定義及びその支援の考え方について』の市長諮問に係る三田市生涯学習審議会からの答申について」事務局から説明をお願いします。

○文化スポーツ課長
(横溝 朋之)

報告第21号「『社会教育関係団体の定義及びその支援の考え方について』の市長諮問に係る三田市生涯学習審議会からの答申について」事務局から説明

○教育長
(鹿嶽 昌功)

何かご質問等ございますか。

○教育委員
(吉田 礼子)

「社会教育関係団体への支援の現状と課題」のところで、三田市PTA連合会への補助について、ニュータウンの学校では連合会に入っていないところもありますが、そこは補助の対象には入っていないのですか。

○文化スポーツ課長

ここでは現状の各組織に対しての補助支援を示しておりまして、各

(横溝 朋之)

団体組織の加盟の内容については触れておりません。
今後は社会教育関係団体の状況を把握しながら、支援対象についても検討してまいります。

○教育委員
(吉田 礼子)

P T A 連合会の果たされている役割は大変大きいと思います。ニュータウンの P T A の方にもさまざま考え方はあると思いますが、P T A 連合会への加入の働きかけなどはしていただいていますか。

○学校教育課長
(山本 直也)

連合会へ加入していないニュータウンの学校に対して、P T A 連合会の役員や理事の方が毎年訪問したり連絡を取るなど加入促進をしていただいています。ただ、なかなか結果が出ていない状況に加え、連合会加盟校からも休会を申し出る学校も出てきております。現状としまして、まずは現状維持することが重要だと思えます。補助金につきましては、年間 3 2 万円の補助をいただきながら広報誌講座や講演会活動等をさせていただいております。

○教育委員
(吉田 礼子)

幼稚園も含めて P T A の活動が活発になると、コミュニティ・スクールへの参画の基礎になると思います。地域のコミュニティも活発化しますし、P T A の活動は大きなきっかけとなりますので、連合会への加入の有無に関わらず P T A 団体への補助を続けていただきたいと思えます。

○教育長
(鹿嶽 昌功)

他に何かご質問等ございますか。
ここにある 6 団体に限らず今後は社会教育団体の活動等についてしっかりと把握し、支援の形態はさまざまですがサポートしてまいります。

○教育長
(鹿嶽 昌功)

報告第 2 2 号「8 月教育委員会開催行事予定について」事務局から説明をお願いします。

○教育総務課担当課長
(上野 樹)

報告第 2 2 号「8 月教育委員会開催行事予定について」事務局から説明

○教育長
(鹿嶽 昌功)

何かご質問等ございますか。
なければこのように報告させていただきます。

日程第8 その他の報告

○教育長
(鹿嶽 昌功)

では、次回、8月の教育委員会の日程について事務局からお願いいたします。

○教育総務課担当課
長(上野 樹)

8月教育委員会定例会の開催日時は令和3年8月25日(水)午後2時00分から、南分館601会議室で予定しております。よろしくお願いたします。

○教育長
(鹿嶽 昌功)

それでは、各代表校長からの報告です。
まず中学校代表校長より報告をお願いいたします。

○中学校代表校長
(大野 正人)

○1学期を終えて
7月20日、「1学期終業式」を各校で行いました。1学期は、「緊急事態宣言」「まん延防止等重点措置」が発令される、極めて厳しい感染状況のなか、「授業」や「部活動」を始め学校生活は厳しい制限を受け、「修学旅行」や「転地学習」も2学期に延期となっています。「終業式」では、このような極めて厳しい状況のなか、4月から7月までの長かった第1学期を、学校生活のすべての場面で最善を尽くした生徒たちに、どの学校でも校長から心より最高の賛辞が送られました。

「終業式」を終え、学級担任から「通知表」を生徒の皆さんに手渡しました。学習指導要領の改訂に伴い、中学校では今年度から9教科すべての評価の観点「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」に変更されています。生徒一人一人の学習状況や生活の様子については個人懇談会で学級担任より話をしましたが、短時間では伝わりにくい部分もあります。そこで、三田市立中学校では、懇談会以外の時もいつも学校を開き、保護者や生徒一人一人にしっかり寄り添い丁寧に対応しています。

○総合体育大会について
現在、「兵庫県中学校総合体育大会」が開催されています。三田

市の中学生もそれぞれの競技で活躍し、もう既に近畿大会出場を決めた等の朗報も届いています。また、これより先に予選を兼ねて実施された「三田市中学校総合体育大会」「丹有地区中学校総合体育大会」では、各校、各部、各個人がそれぞれ設定した目標に向かい、全力で競技し、懸命に声援を送りました。「コロナ禍」のなか、例年に比べると十分な練習や練習試合を行うことができませんでしたが、昨年度は実施できなかった大会が今年ではできているという喜びを噛みしめ、いつまでも記憶に残る素晴らしい大会にしてくれました。保護者の観戦にも制限がありましたが、最高のマナーで大会を支えていただきました。「感謝」と「感動」の総体となりました。

○夏休みを迎えて

21日から「夏休み」が始まっています。「感染症」のため28日まで一部学年で授業が続いている学校もありますが、一か月にも及ぶ長い休みです。生徒たちには、「命」と「心」を大切に、設定した目標に向かって、計画的に有意義な毎日を送ってほしいと願っています。「2学期始業式」で、子どもたちひとりひとりの素敵な「笑顔」に出会えることを、全中学校全職員一同心待ちにしています。

「夏休み」のなか、部活動が中心になりますが、熱中症対策を十二分に行いながら、安全・安心の中で教育活動ができるよう、「新型コロナウイルスを学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本とし、感染症対策に最善をつくすとともに、子どもたち一人一人の心のケアに全力を尽くしながら、日々の教育活動に全身全霊で努めてまいります。三田市教育委員会の皆様には、ご指導ご支援を引き続きよろしく願いいたします。

○小学校代表校長 (木久 整)

○1学期を終えて

1学期が終わりました。4月25日から緊急事態宣言が発令され、6月22日からはまん延防止等重点措置に切り替わり、7月11日にようやくそれが解除されました。1学期のほとんどが宣言もしくは措置下で学校生活を送ってきたこととなります。でも、子どもたちは元気でした。それが本当に有難いことでした。どの小学校も大きなけがや事故などもなく、無事に終えることができたことをうれしく思っています。今年度は昨年度と違って、通常の間期の夏休みとなります。ただ、期間は通常ですが、未だコロナ禍の中にいるという意味では通常とは言えません。まだまだ、通常的生活をしにくい状況ではありますが、そんな中でも夏

休みならではのことに取り組んでほしいと終業式に話しました。いろいろなことにチャレンジをして、有意義な夏休みにしてもらいたいと思います。

○2学期に向けて

2学期は8月27日（水）に始まります。以前にも話した通り、1学期に予定していた大きな行事は全て延期となり、2学期に開催となっています。ですから2学期は始まってすぐに自然学校、修学旅行、運動会と大きな行事が立て続けに行われることとなります。感染症対策はもちろんのこと、熱中症対策にも万全を期して取り組んでいきたいと思います。

○教育長
（鹿嶽 昌功）

ありがとうございました。

その他配布資料等ございますか。

ないようでしたらこれで公開の定例教育委員会は終了となります。続いて非公開議案になりますので、関係者以外の方はご退席をお願いいたします。

《事務局関係者以外 退室》

《非公開審議》

○教育長
（鹿嶽 昌功）

それではこれで7月の定例教育委員会は閉会といたします。